

三島市文化振興基本計画

創造力あふれる人とまち・みしま



文化の種

子どもや日常生活で文化に親しむことが少なかった人々も、気軽に自然と文化に出会うことができる機会の創造【出会いの種まき】のための取り組み



文化の庭

文化の創造・交流の場として文化施設等の環境を整備することや、より多角的に文化活動を支援する仕組みをつくることによる、文化を育む環境の創造【育成の庭づくり】のための取り組み



文化の花

他分野との連携や広域での交流、地域の文化資源や歴史・風土を活かしたまちの魅力の創造【文化の開花と広がり】のための取り組み

三島は、霊峰富士からの豊富な湧水に恵まれ、古くから伊豆における要衝として栄え、文化を育んできました。

文化は、人々の心を養い、人生に喜びや力、生活に潤いや豊かさを与えてくれます。また、人と人を結び付け、身近で多様性のあるものです。

伝統的な文化を守り継ぎ、新たな文化の創造に積極的に取り組むことで、個性的で魅力的な、誇りや愛着の持てるまちづくりへと発展する可能性があります。

私たち市民は、文化の種をまき、庭をつくり、花をさかすことによって、品格と活力を兼ねそなえた「創造力あふれる人とまち・みしま」を目指します。



将来像

創造力あふれる人とまち・みしま

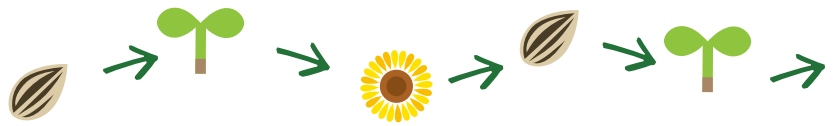


数値目標



	現状 平成 25 年	目標 平成 37 年	
1 子どもの文化芸術体験が重要と考える人の割合	—	▶ 93.0%	※平成 25 年(2013 年)に実施された市民意識調査結果及び平成 21 年(2009 年)に実施された世論調査を参考に、重要と思われる項目について数値目標を定めます。
2 日常生活の中で文化が重要と考える人の割合	87.6%	▶ 90.0%	
3 三島の文化的環境に満足している人の割合	36.7%	▶ 55.0%	

計画の策定にあたって



三島市文化振興基本計画は、平成 26年(2014年)6月に制定された、「三島市文化振興基本条例」第9条に基づき、文化振興施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、同条例に定められた基本理念を踏まえ、基本的施策を具体化するものです。

同計画は、まちづくりの最上位計画である三島市総合計画に掲げられた将来都市像を受けて、文化の面から実現するために策定します。

計画期間は平成 28年度(2016年度)～37年度(2025年度)の10年間です。計画期間の中間年次となる平成 32年度(2020年度)に見直しを行います。

この計画における文化の捉え方

本計画における文化とは、三島市文化振興基本条例に示されているように、「人間の活動により生み出されるものであって、芸術、芸能、生活文化をはじめ、文化財、景観等を含む人間及び人間の生活に関わる総体」のことを意味しています。また、文化芸術振興基本法に例示されているものを基本とし、学術等も含めて広く捉えるものとします。



推進体制



文化を創造し、継承し、発信することで、文化活動の中核を担い、文化によるまちづくりに主体的に係ります。

地域で行われる文化活動に対し、様々な形での参加・支援を推進します。

文化団体等が活動や発表する場、市民が集い文化に関する情報交換や交流をする場として、環境整備をします。市民が上質で多彩な文化に触れられるよう様々な文化事業を企画制作し、鑑賞や体験する機会を充実します。



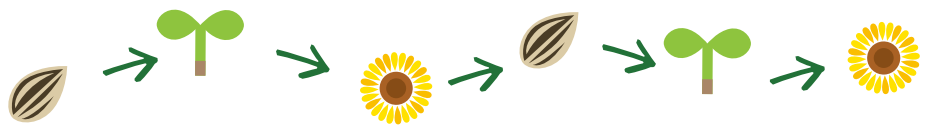
文化を鑑賞・体験したり、創造・発表したりするなど、ひとりひとりが文化活動の担い手となり、文化によるまちづくりを推進していきます。地域の祭りなどに参加し、地域で受け継がれてきた有形・無形の伝統的な文化を継承します。

文化活動の継続・発展、積極的な発表、人材の育成、組織体制の強化などに取り組みます。他の団体等との交流により、文化活動を充実し、参加者や支援者を増やします。

地域の伝統文化に触れる機会、優れた芸術を鑑賞する機会、芸術家と触れ合う機会の創出など、子ども達が文化に親しむ環境づくりに取り組みます。

企業等の民間の活力を生かしながら、市民の文化活動が活発化するように支援体制や環境を整えます。

重点プロジェクト



み しまの文化応援プロジェクト

市民が自主的、主体的、自発的に行なう文化活動や文化交流が盛んとなるよう啓発・支援する仕組みを構築します。

- 文化資源、文化イベント等の情報発信に資する活動を支援します。
- 芸術家等の活動や市民の自主的な文化活動を支援するため、活動機会の創出や新たな制度やネットワークの構築をします。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック等を契機として、国内外との交流を促進する機運の醸成を後押しします。



- 市民ライター・カメラマン養成講座の開催 ● 芸術家・クリエイターの人材バンクの構築 など

市 民文化会館を「新しい広場」に!プロジェクト

市民文化会館の機能向上を図り、誰もが気軽に憩うとともに、バラエティ豊かな活動を促す「新しい広場」としてリニューアルオープンします。

- 大・小ホールの舞台音響設備及び照明設備の改修や特定天井（吊天井）の耐震化工事、会議室等の機能回復修繕を計画的・効率的に行います。
- 屋外広場や市民ロビー等のリニューアルを行い、文化の創造・交流拠点として整備するとともに、自主文化事業を充実します。



- 市民文化会館リニューアルのためのワークショップ開催 ● 市民サポーターの養成 など

ま ちの未来を創る人材育成プロジェクト

学校や地域等と連携して、子ども達の創造性や想像力、コミュニケーション能力を育むクリエイティブ教育を行い、将来、地域をはじめ国内外で活躍する人材を育成します。

- 芸術家やクリエイターと市民が協働して、義務教育期の子ども達を対象としたクリエイティブ教育を実施します。
- クリエイティブ教育の展開を通して、芸術家やクリエイターと協働する教師や市民の創造性を刺激し結びつきを強めることで、市民同士のネットワーク形成や関係機関等の連携を促進し、新たな市民の文化活動を誘引します。
- 芸術家やクリエイターとの協働事業は教育現場のほか、福祉施設等への展開を目指します。



- 芸術を活用したユニークな授業の実施 ● 芸術家やクリエイターとのパートナーシップ など